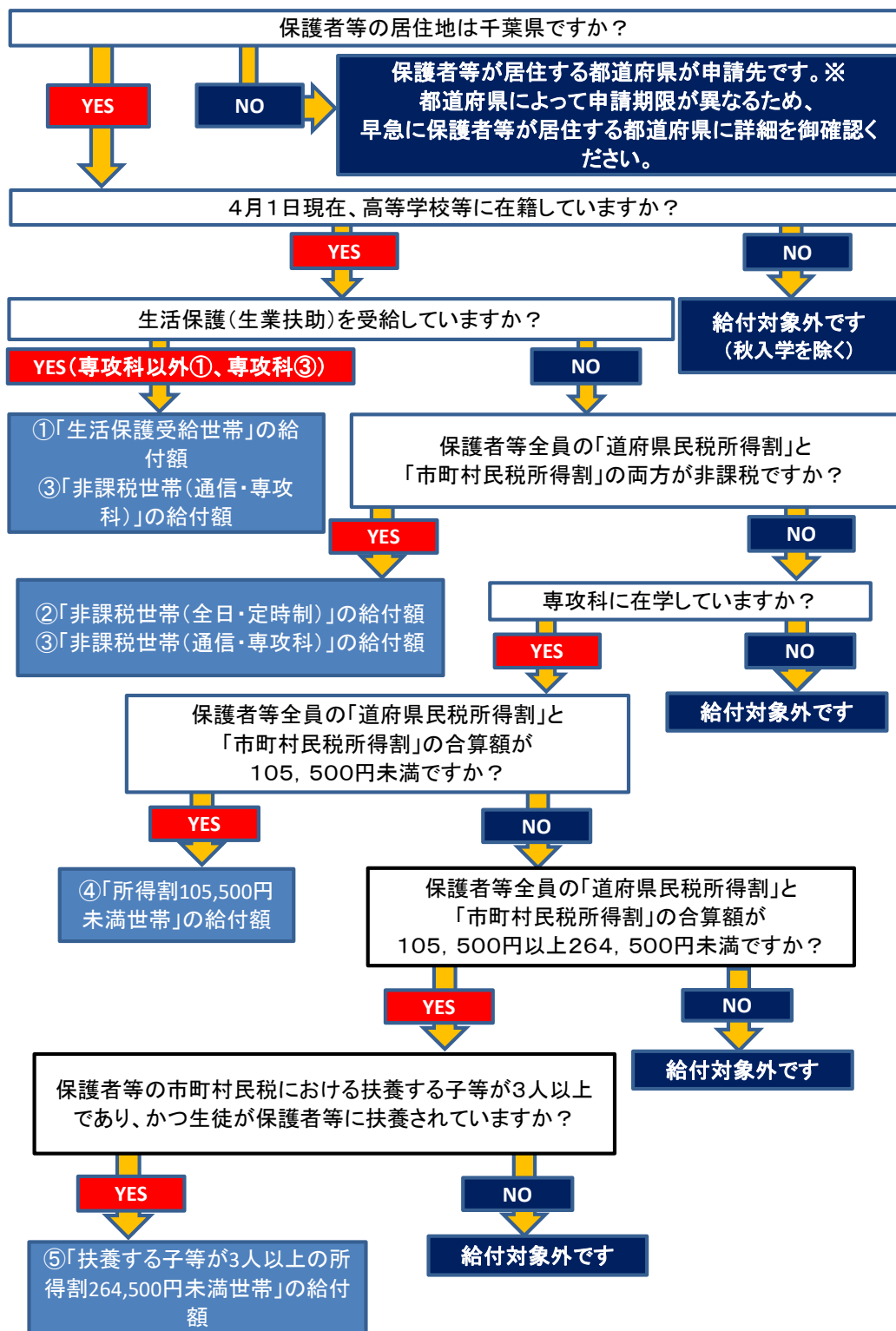


千葉県公立高等学校等奨学のための給付金 区分確認シート



給付額について(年額)

	国公立
①生活保護受給世帯	8,075円
②非課税世帯(全日・定時制)	35,925円
③非課税世帯(通信・専攻科)	12,625円
④所得割105,500円未満世帯	2,525円
⑤扶養する子等が3人以上の所得割264,500円未満世帯	2,525円

(注1) 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者がいないときは、未成年後見人)をいいます。

(注2) 茨城県・埼玉県に居住している場合は、通っている高等学校が申請先です。

(注3) 特別支援学校の高等部は対象外です。また、条件によっては対象とならない場合があります。

(注4) 秋入学の場合、入学日が認定基準日となります。